

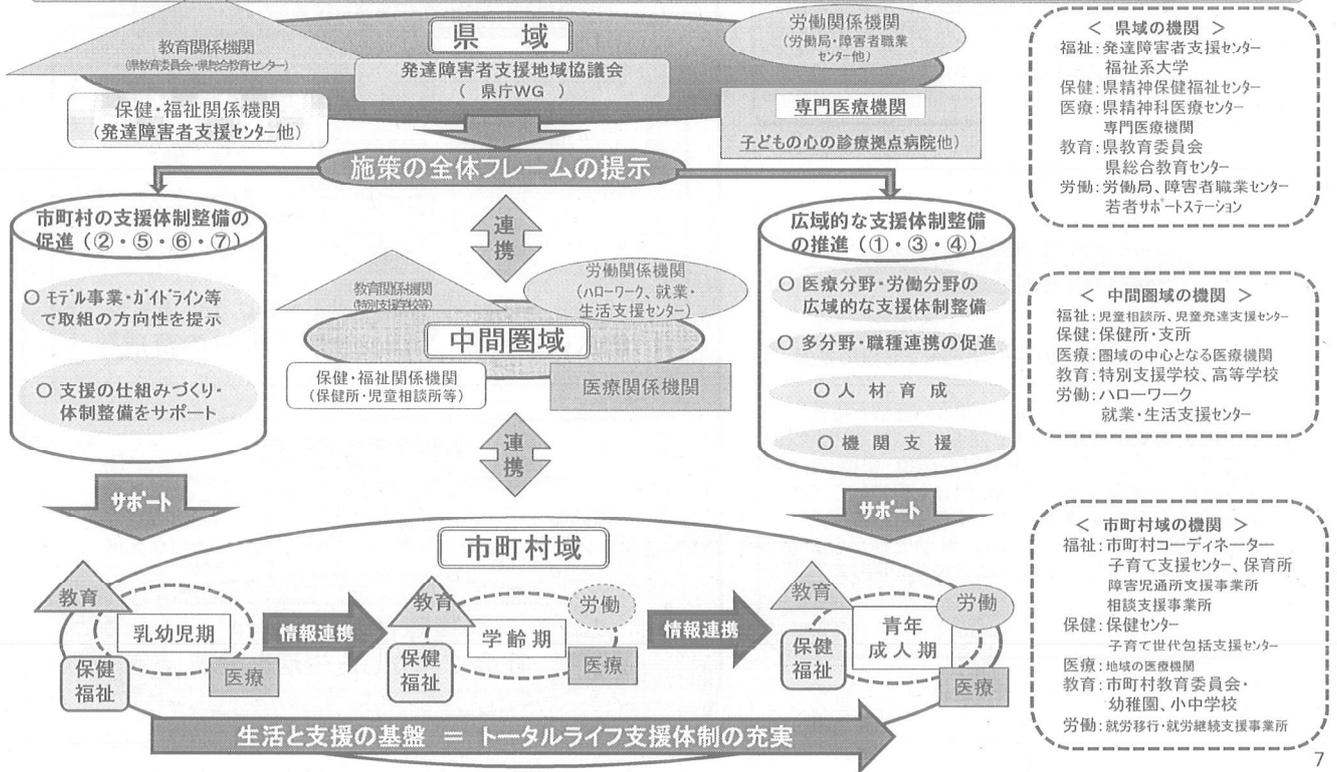
発達障害のある人のトータルライフ支援体制整備に関する全体【参考資料5】

本県の現状

- 県発達障害者支援地域協議会(庁内WG)を中心に、市町村及び関係分野との連携による総合的な支援体制整備を進めている。
- 市町村においても、発達障害者支援コーディネーターを配置して、市町村を単位とした支援体制整備を進めている。
- 本県は、公的な療育センター等を設置していないが、民間の専門医療機関・福祉関係機関が充実している。
- 近年、発達障害のある子どもの把握(診断)が進んできている。

県 の 役 割

- 県域の支援体制整備に関する全体フレームの提示
- 生活の基盤である市町村の支援体制整備の促進 …… モデル事業、ガイドラインの提示、支援の仕組みづくりのサポートなど
- 広域的な支援体制整備の推進 …… 医療体制の整備、就労支援体制の整備、人材育成、分野連携の促進など



県と市町村の連携

発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトの全体フレーム

医療・保健・福祉・教育・労働の連携

喫緊の課題

<本県の現況> 発達障害により特別な支援が必要な子どもの割合は「約1割」、不登校の小中学生「約1800人」、ひきこもりの人「約8千人(推計)」

(1) 発達障害のある人の支援体制整備の推進

① 発達障害者支援体制整備事業

- ◎ 体制整備の検討のために、医療分野からのサポートの導入 → 専門医の養成・確保策等の検討

② 市町村支援体制整備事業

- ◎ 支援の要となるコーディネーター配置促進 (年間相談実績 約1万2千件)
(現状) 19市町 → (H29) 23市町 → (H32) 全市町村

③ 家族支援体制整備事業

- ◎ 親支援プログラムの導入・普及 → 家族支援の機会を身近に確保

(2) 人材育成の推進

- 発達障害者支援キーパーソン登録・活用促進事業
- 幅広い分野から人材の発掘・登録
- 研修・交流会
- 交流サイトの活用
- 生き活き指標 (H28末 300人)
- 多職種連携の促進・共通基盤の共有

(3) ライフステージを通じたトータルライフ支援の推進

- 就学前後における関係機関連携強化事業
- 保育所・幼稚園から小学校への情報連携の仕組みづくり
- 5市町で共通支援シートを開発・活用のモデル事業
- 県ガイドラインの策定 (H28)

⑦ 成人期支援体制の整備

- ◎ 職場研修事業
県機関で職場体験の機会を提供し、就労に関する合理的配慮について学ぶ。
- ◎ 就労実態調査
就労状況を支援機関・企業等に調査
- ◎ 企業等向け研修会の開催
職場研修事業の成果等を生かして、就労に関する合理的配慮等を共有
- 行政・支援機関・企業等の協働による就労サポート体制の整備

④ トータルライフ支援のための人材育成

- ◎ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の充実等
- ◎ 各職種研修の充実と連携促進
- ◎ 登録キーパーソンから職場・地域の中核人材を養成

⑤ 乳幼児期支援体制の整備

- ◎ 早期発見と早期支援の仕組みづくりのモデル事業
- ↓
- 県ガイドラインにより取組を普及
- 障害児福祉サービスの水準向上

⑥ 学齢期支援体制の整備

- ◎ 就学前後の情報連携の取組を全市町村に普及
- 小中・中高・高大・学職連携の推進
- 医療との連携
- 不登校・引きこもり問題への対応検討

トータルライフ支援を担う対応力を備えた幅広い人材群を創出

成長期における切れ目のない一貫した支援を実現

発達障害のある人が自立して就労できる環境を実現



県内どこでも、自立した生活を送り、社会参加できるよう、トータルライフ支援を実現 !!

